

羽島市男女共同参画プラン（令和2年度～6年度）の概要

基本目標

1 男女共同参画社会を支える市民の意識づくり

男女共同参画社会とは、家庭・地域・学校・職場など、あらゆる分野で、性別にとらわれず個性や能力が認められ、男女が平等に責任を分かちあう社会を意味します。男女共同参画社会の実現に向けて、「男性だから…」 「女性だから…」 という考え方に捉われず、すべての人が平等であるという意識を育てる必要があります。

2 男女がともに働くための環境づくり

【羽島市女性活躍推進計画*1】

少子化・高齢化により労働力人口が減少する中、女性をはじめとする多様な人材の能力を活用することは、持続可能な社会の実現に不可欠です。男性の家事・育児等への参画が進んでいないことやライフスタイル・価値観の多様化などの現状を踏まえ、女性の活躍推進に向けた施策を実施する必要があります。

3 男女がともに担うまちづくり

政策・方針決定過程への女性の参画は、増加傾向にあるものの、依然として男性に比べて少ないのが現状です。女性の意見をあらゆる分野に反映し、女性が自分らしく活躍できるよう、人材の育成支援や積極的な登用を図る必要があります。また、近年、多発する自然災害等で住民の防災に対する意識は高まっており、中でも女性が災害時に困ることなく生活できるよう、女性の視点を踏まえた防災対策に取り組む必要があります。

4 男女がともに健幸で自立した生活を送るための基盤づくり

厳しい経済・雇用情勢の中、未婚や離婚の増加等によって単身世帯やひとり親世帯が増加し、貧困など生活上の様々な困難を抱える人は増加傾向にあります。特に女性は、妊娠や出産など、身体的な特性を備えており、それぞれのライフステージに対応した総合的な支援を行う必要があります。

5 男女間の暴力がない社会づくり

【羽島市DV防止対策基本計画*2】

近年、配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、様々な暴力が社会問題化しています。若年層も含め市民一人ひとりが正しい理解を深め、暴力を根絶する社会的機運を醸成するとともに、被害者への相談や自立に向けた支援を充実する必要があります。

方針と施策の方向

1 人権を尊重する意識の醸成

- (1) 人権尊重意識高揚のための普及・啓発活動の充実
- (2) 性を尊重する意識の高揚

2 男女平等を基本とする教育・学習の充実

- (1) 学校における男女平等教育の推進
- (2) 家庭・地域における男女平等教育の推進

1 仕事と家庭を両立するための環境づくり

- (1) 仕事と家庭を両立するための社会的支援
- (2) 男女ともに取り組む子育て
- (3) 仕事を続ける男女への支援

2 職場における男女平等の実現

- (1) 仕事に携わる女性への支援
- (2) 市内企業に対する意識啓発

1 女性の社会参加の促進

- (1) 女性の参画を促進する基盤づくり
- (2) 政策・方針決定の場への参画促進
- (3) 新たな分野への取組み

2 家庭・地域社会における男女共同参画の推進

- (1) 家庭生活・地域コミュニティ活動への男女共同参画の促進
- (2) 自主的な市民活動の促進
- (3) 各種団体の活性化とネットワークづくりへの支援
- (4) 防災活動への男女共同参画の促進
- (5) 外国人との共生社会の実現

1 自立を支える健幸と福祉の推進

- (1) 高齢者・障がい者への支援
- (2) 生活困窮者・ひとり親家庭への支援

2 心と体の健幸づくり

- (1) 生涯を通じた健幸づくり支援

1 暴力を許さない社会づくり

- (1) 暴力を許さない市民意識の醸成

2 安心して生活できる社会づくり

- (1) 安心して相談できる体制づくり
- (2) DV等の対策の充実

主な施策

- 人権問題啓発事業の推進
- LGBT等への理解促進【新規】
- 性教育の推進

- 道徳教育の充実
- 保護者に対する男女平等教育の働きかけ
- 閲覧用図書による教育・学習活動の充実【拡充】

- ライフスタイルに対応した保育サービスの充実
- 高齢者の相談窓口の充実
- 子育て支援企業認証・表彰制度の実施【新規】
- 「子育てサポート企業」及び「女性活躍推進企業」制度等の紹介【新規】

- 女性の就労制度・法律に関わる情報提供
- 就労環境の改善に関わる情報提供

- 女性団体の活性化の支援
- 審議会等への女性の登用促進
- 市役所の各役職段階における女性職員の積極的な登用

- 地域コミュニティ活動への参加促進
- 防災・災害復旧活動における男女共同参画の推進【新規】
- 外国人地域共生社会推進事業の実施【新規】
- 多言語対応の促進【新規】

- 地域で高齢者を支える体制づくり
- 障がい者の自立のための環境整備【拡充】
- ひとり親家庭への経済的支援

- 健幸づくりの取組みへの支援
- 女性の生涯を通じた健幸のための支援
- 生涯にわたるスポーツ活動の推進

- 子どもへの虐待防止対策の推進【拡充】
- 各種ハラスメントの防止に向けた啓発

- 配偶者やパートナーからの暴力・児童虐待に関する相談体制の充実
- 被害者の安全確保
- 自立のための支援体制の充実

*1 基本目標2については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の第6条第2項に基づく、市町村推進計画に相当する内容となっています。

*2 基本目標5については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第2条の3第3項に基づく、市町村基本計画に相当する内容となっています。

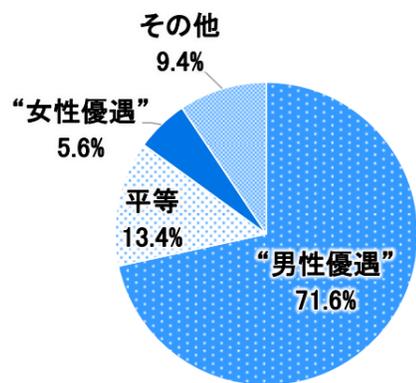
基本目標 1

男女共同参画社会を支える市民の意識づくり

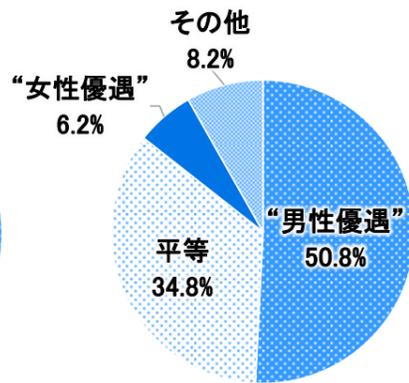
近年、男女共同参画への理解は進んでいるものの、依然としてあらゆる分野において、固定的性別役割分担意識は根強く残っています。そのため、「男性だから…」「女性だから…」という考え方に捉われず、すべての人が平等であるという意識を育てていく必要があります。

●男女の地位の平等感

【社会全体として】



【家庭生活】



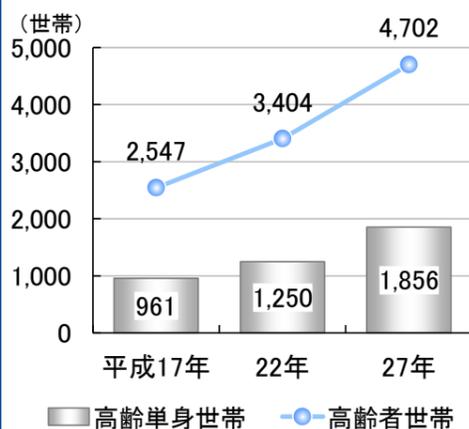
資料：平成30年度「羽島市男女共同参画に関する市民意識調査」

基本目標 4

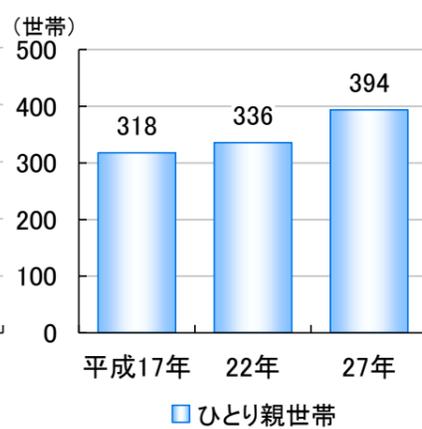
男女がともに健幸で自立した生活を送るための基盤づくり

近年、本市では高齢者（65歳以上）世帯の増加に加え、ひとり親世帯や貧困など生活上の様々な困難を抱える人は増加傾向にあります。このため、誰もが生涯にわたり、健幸で充実した生活が送れるよう支援する必要があります。

●高齢者世帯の推移



●ひとり親世帯の推移



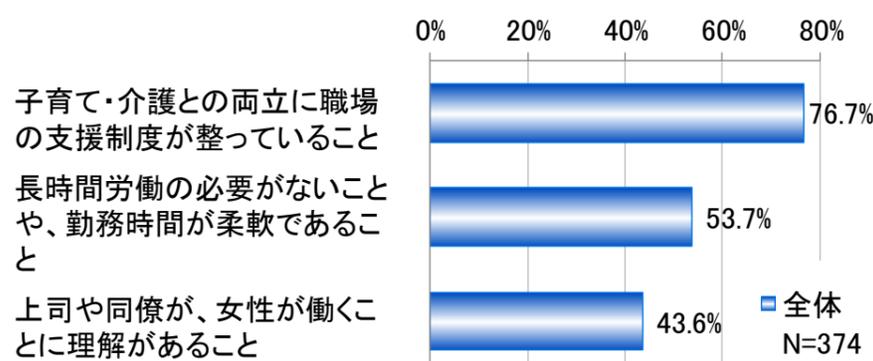
資料：国勢調査

基本目標 2

男女がともに働くための環境づくり

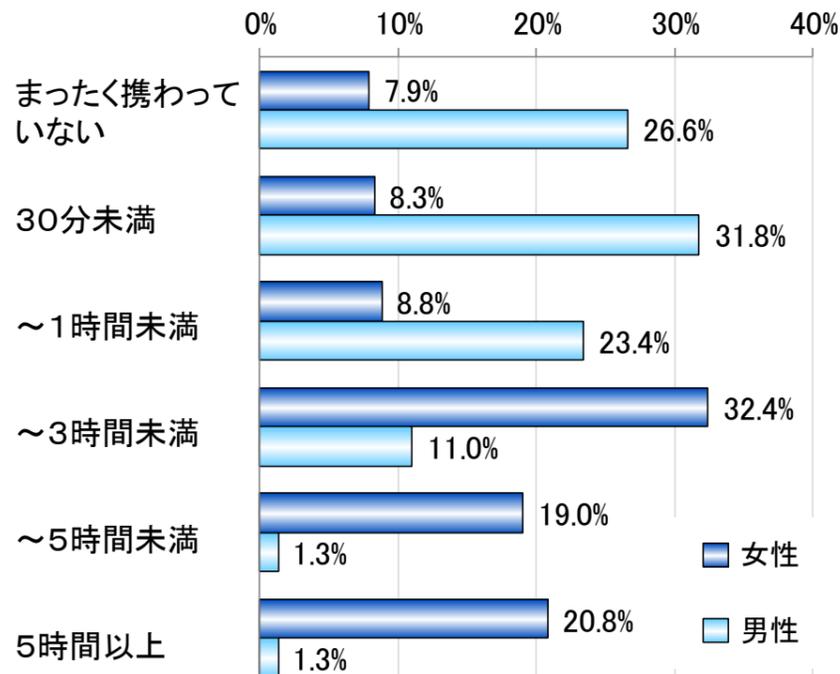
女性が活躍できる職場環境について、子育てと介護の両立ができる環境の整備や勤務時間の柔軟な対応が挙げられています。また、男性の家事・育児・介護等への参画が進んでおらず、女性の社会進出を妨げる要因の一つになっています。ライフスタイル・価値観の多様化の現状を踏まえ、女性の活躍推進に向けた施策を実施する必要があります。

●女性が活躍できる職場環境について（上位3項目）



資料：平成30年度「羽島市男女共同参画に関する市民意識調査」

●家事・育児・介護に関わる時間（男性・女性比較）



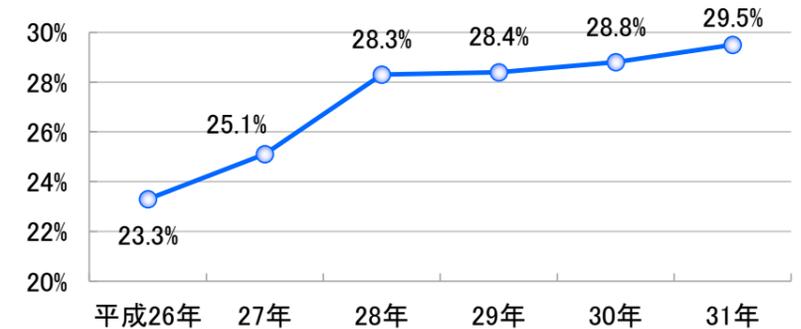
資料：平成30年度「羽島市男女共同参画に関する市民意識調査」

基本目標 3

男女がともに担うまちづくり

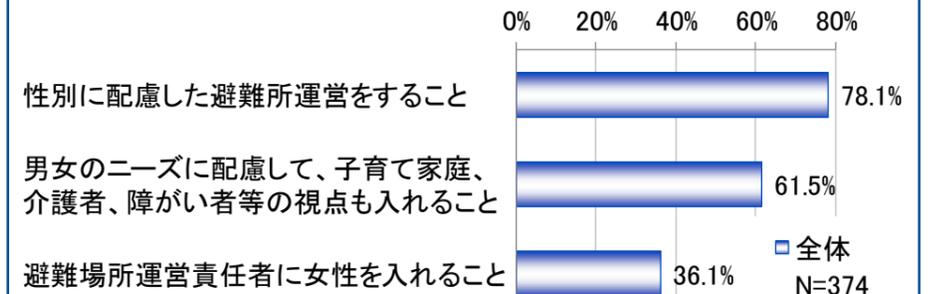
政策・方針決定過程への女性の参画は、増加傾向にありますが、引き続き、あらゆる分野で女性の意見を反映し、活躍できるよう人材育成や登用を図っていく必要があります。また、災害時に女性が困ることなく生活できるよう、女性の視点を踏まえた防災・災害復旧活動が重要視されています。

●審議会等女性登用率の推移



資料：羽島市市民協働課（各年4月1日現在）

●防災・災害復興活動に必要な取り組みについて（上位3項目）



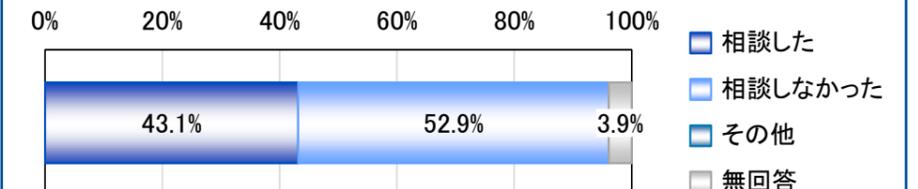
資料：平成30年度「羽島市男女共同参画に関する市民意識調査」

基本目標 5

男女間の暴力がない社会づくり

本市の市民意識調査では、セクハラやDVの被害にあった際の相談について、「相談しなかった」割合が半数を超えています。このため、被害者にとって身近な相談窓口等の充実が求められています。

●セクハラやDVの被害にあった際の相談について



資料：平成30年度「羽島市男女共同参画に関する市民意識調査」